

## 会議録

会 議 名	第 17回文化芸術振興推進評議会	
日 時	平成 27 年 10 月 29 日（木） 午後 4 時 00 分～ 5 時 30 分	
場 所	学園都市センター 第 5 セミナー室	
出席者氏名	評 議 員	白澤宏規・伊藤淳子・新堀俊明・有賀万美・牧野彦市・前田満寿美 宮崎珠子・飯塚栄子・五味渕栄子・寺山良子
	説 明 者	市民活動推進部長 大野哲宏 学園都市文化課長 小浦晴実・学園都市文化課 課長補佐 南部かや
	事 務 局	学園都市文化課 主事 田邊紀博
欠 席 者 氏 名	鈴木雅徳・西川柳時	
議 題	1 文化芸術振興計画策定について 2 その他	
公開・非公開の別	「公開」	
非 公 開 理 由	-	
傍 聴 人 の 数	0 人	
配 付 資 料 名	〔事前配付資料〕 資料 1 （仮称）八王子市文化芸術ビジョン ※骨子  〔当日配付資料〕 資料 1-2（仮称）八王子市文化芸術ビジョン ※骨子	

<p>会 議 の 内 容</p>	<p><b>【議題1】 文化芸術振興計画策定について</b></p>
	<p><b>1 資料1 第1・3・4章について</b></p>
	<p><b>事務局</b></p>
	<p>・資料1 第1・3・4章説明</p>
	<p><b>座長</b></p>
	<p>・本評議会は、この後行われるパブリックコメントに向け、意見を出す最後の評議会である。</p>
	<p>・皆様より、第1章の「計画の全体像」についてご意見いただきたい。</p>
	<p><b>評議員</b></p>
	<p>・前回の資料では「八王子固有の」という表現であったが、「八王子の歴史や伝統文化」という言葉に代わっていることなど分かりやすくなったと感じる。</p>
	<p><b>座長</b></p>
<p>・次に第3章の「八王子市の文化芸術振興の目指す姿」についてご意見いただきたい。</p>	
<p><b>事務局（注）</b></p>	
<p>意見なし</p>	
<p><b>座長</b></p>	
<p>・次に第4章の「計画の策定・推進にあたって」についてご意見いただきたい。</p>	
<p><b>評議員</b></p>	
<p>・（文化芸術活動の重要な場である施設を取り巻く状況の変化について）郷土資料館が平成37年には59年を迎えることを考えると、49年前の郷土資料館のあり方と、現在の市民の求める興味や関心が変わっていると思う。</p>	
<p><b>事務局</b></p>	
<p>・新たな郷土資料館を建設するとなった場合、市民のみなさんに来て頂ける施設を検討する必要があると思う。</p>	
<p><b>評議員</b></p>	
<p>・絹の道資料館については記載しないのか。</p>	

**事務局**

・絹の道資料館や市民センターなども文化施設と考えられるが、どこまで掲載するかについては検討させていただきたい。

**評議員**

・施策として文化活動の場をどのように取り扱うかという議論はあるが、計画を市民が見たとき、文化活動の場の全体像が見えた方がいいのではないか。

**事務局**

・資料編で施設の一覧を掲載するなど分かるような形を検討したい。

**2 資料1 第2章について**

**座長**

・それでは、第2章について説明し、全体について意見を頂きたい。

**事務局**

・資料1 第2章説明

**座長**

・第2章の「文化芸術が身近になるために行う5つのこと」についてご意見いただきたい。

**評議員**

・(3 “良さ・楽しさ”を「つたえる」/具体的に行うこと/具体例に)「郷土資料館や夢美術館の図録の作成や研究成果の提供」とあるが、学芸員などは、調査研究が中心であることから、「より親しみやすい」という意識が現場レベルであるのか。

**評議員**

・第2章の具体的な取組については、現場レベルの各所管との調整は行うのか。

**事務局**

・現在、庁内での調整を行っている。その中で一部、加筆修正を行う可能性もある。

・郷土資料館については、文化財課が庁内検討会の副座長として出席している。調整を図っていく。

評議員

・文化芸術ビジョンの中身がよくなり、市民に伝わりやすくなるのは良いが、実効性のある計画でもあっていただきたい。

評議員

・(2 “未来に向けて”「育てる」/具体的に行うこと の)「① 子どもたちが多彩な文化芸術を「知る」機会の提供」とあるが、説明の文章では、「触れる」という言葉となっていることに、違和感があるので、「触れる」という言葉にしてはどうか。

事務局

・統一する。

評議員

・細かい言葉遣いのところの意見が出てきたということは、計画の骨格については、意見がなくなってきたということではないか。

評議員

・「市が行うこと」は分かるが、「市民がやること」はなにか記述しないのか。

評議員

・市が様々なことを行うことで、文化芸術活動を行う市民が少しずつ広がって良いと思う。

事務局

・文化芸術は行政が市民に押し付けるものではないと思う人もたくさんいる。計画において「市民がやること」を具体的に記述しすぎると、市民に押し付けている印象を持つ人もいる。

評議員

・文化芸術活動は市民が自由に行うものであり、市が押し付けるものではないという、市のスタンスを計画で示した方がいいのではないか。

事務局

・(第4章 計画の策定・推進にあたって/3 計画の推進と評価体制 の)「●計画の推進体制」において説明しているが、どうか。

評議員

・(第4章 計画の策定・推進にあたって/3 計画の推進と評価体制 において)「文化芸術の振興は行政だけでは推進することはできません。市の関係団体～(中略)～必要です。」と否定から入っているが、「市の関係団体～(中略)～必要です。文化芸術の振興は行政だけでは推進することはできません。」の形の文章となるとよいのではないか。

**評議員**

文化芸術振興基本法にある「自主性」というキーワードがこの部分に入っているのもいいのではないか。

**事務局**

・検討する。

**事務局**

・事務局から質問させていただきたい。学生の視点から見て、このビジョンなら学生が読みたくなるか。

**評議員**

・前回の評議会の資料より読みやすくなったが、文字だけだと読みたがらないかもしれない。

**事務局**

・現段階は骨子であるので、最終版では絵と写真を取り入れていく。そうすることで、読みやすくなるのではないか。

**座長**

・ここまで様々な意見が出たが、この意見を再度汲み取っていただければと思う。

**【議題2】 その他**

**事務局**

・今後のスケジュールについて説明